

第5章 潤いのあるまち

- | | |
|-------|---------------------------|
| 施策目標1 | 山岳文化都市の形成 |
| 施策目標2 | 豊かな自然との強制 |
| 施策目標3 | 環境にやさしい循環型社会の形成 |
| 施策目標4 | 安全で快適な生活環境の維持と向上 |
| 施策目標5 | 地域の自然と歴史・文化を 生かした景観の形成 |
| 施策目標6 | 水資源の保全と活用 |
| 施策目標7 | 環境学習の推進 |
| 施策目標8 | 歴史文化の振興 |

進捗状況

A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

施策目標1 山岳文化都市の形成

本市は北アルプスをはじめとする山々がもたらす豊かな自然環境の恵みを受けて、自然と人とが共生する独自の山岳文化を形成してきました。この文化を受け継ぎ、発展させ、さらなる創造をめざすために、平成14年3月に山岳文化都市宣言を行いました。

山岳文化都市を形成するために、岳に触れることへのきっかけづくりや環境整備を促進します。

また、山麓から山岳に関するさまざまな講座やイベント活動のほか、資料の収集、展示、調査を積極的に行います。さらに山岳の自然、文化、歴史等に関する情報を発信します。

【山岳文化都市の形成】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|--|-------|--|--------------|
| 山岳の自然の活用と保全 | <ul style="list-style-type: none"> ○登山者等山岳観光客の誘致 ○登山道の整備 ○山岳景観ビューポイントの設定 ○環境負荷を軽減する山小屋等のトイレ整備の促進 ○山岳の自然を守るマナーの高揚 ○山岳の自然環境の調査・保全の実施 | 観光課 | 毎年、計画的に登山道の改修を行っているが、山小屋のトイレ整備については、施設改修費と維持費が高額のため、環境整備については取り組みが遅れている。H26年度には、扇沢市営駐車場新設工事を実施し、扇沢を利用する登山者の利便性の向上を図っている。 | B (H25:C) |
| 山岳文化の普及啓発 | ○市民に対する山岳文化の普及と啓発 | 山岳博物館 | 山岳博物館では「山と博物館」を広報中心とした編集方針にして、無料化と市民向けの配布に取り組んだ。 | B (H25:A) |
| | | 企画財政課 | 市を紹介する寄稿等に山岳文化都市の取り組みをPRしている。 | C (H25:B) |
| 山岳文化の情報発信 | ○山岳文化都市としての情報発信の強化 | 山岳博物館 | 山岳博物館では新展示の内容に山岳文化都市宣言の趣旨を組み入れ、ホームページを刷新し、テレビCMや新聞広告でリニューアルの宣伝を行った。 | A |
| | | 企画財政課 | 市を紹介する寄稿等に山岳文化都市の取り組みをPRしている。 | C (H25:B) |

【山岳博物館の充実】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|----------------|--|-------|---|--------------|
| 施設の充実 | <p>◆耐震化・ユニバーサルデザインの推進</p> <p>○博物館の施設整備</p> | 山岳博物館 | <p>耐震診断に基づく補強が完了した。</p> <p>ユニバーサルデザインでは、階段の手すりや授乳室の設置を行い、トイレは段差をなくして洋式を多くし、多目的トイレを充実させた。</p> <p>床暖房パイプのピンホールやボイラーの機能低下が見られることと、冷房機の機能低下がみられることから、冷暖房機の更新が必要である。</p> | A |
| 資料、情報の発掘と収集、保管 | <p>○資料の発掘、調査及び検証</p> <p>○資料の適正な保存・保管</p> | | <p>資料の受入は、申し出による寄贈や寄託に頼っている現状であり、計画的な資料収集活動の展開を検討する必要がある。</p> <p>収蔵スペースの一部には空調機器がなく、資料の管理に支障が生じているため改善が必要である。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎資料収集の長期計画が不十分 ◎総合的有害生物管理（IPM）に移行できる収蔵環境の不備 ◎収蔵庫のスペース不足 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎資料収集を計画書立案し、寄贈・購入 ◎網戸の設置、除湿器・エアコンの設置 ◎収蔵庫の改修または、新設 | D (H25:C) |
| 調査研究の推進 | <p>◆北アルプスを中心とした山麓から山岳までの人文・自然科学に関する調査研究の推進</p> | | <p>長野県環境保全研究所と協力協定を結び、今後の調査研究での準備に取り掛かり、具体的な計画が進みつつある</p> | B (H25:C) |

| | | | |
|------------------|--|---|----------------------|
| <p>教育普及活動の充実</p> | <p>◆展示改修の実施 ◆市内の児童生徒の博物館活用の推進 ○館内外における学習会、講座等の実施</p> | <p>展示改修が完了した。 市内学校の博物館での授業は11月から臨時休館により実施できない時期があったが、出張講座等に対応した。新しいプログラム開発が課題である。 友の会との共催による学習会などを新規に行い参加率等成果が見られた。</p> | <p>B (H25:A)</p> |
| <p>付属園の充実</p> | <p>○生体展示と教育普及活動の実施 ○傷病鳥獣の救護の実施 ○希少種の保護と調査研究の推進</p> | <p>ライチョウ飼育に伴う付属園の整備計画の立案を行った。具体的な手法についての検討が課題である。</p> | <p>B (H25:C)</p> |

▼数値目標

| 目 標 項 目 | 基準値 | 目標値 | 担当課 | H25 数値 | 課題等 |
|-----------|---------|---------|-------|---------|------------------------------------|
| 山岳博物館入館者数 | 15,338人 | 23,000人 | 山岳博物館 | 12,237人 | 平成26年11月から5ヶ月は臨時休館 |
| 後立山入山者数 | 76,300人 | 78,000人 | 観 光 課 | 87,300人 | 入山者数は年々増加している。自然環境を活かした観光戦略が必要である。 |

□市民意識調査

| 調 査 項 目 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 山岳文化都市としての市民意識が高まっていると思う市民の割合 | 40.0% | 60.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名(予算書) | 担当課 |
|-----------|-------------|---------------|-------|
| — | 1 2 1 3 4 | 企画調整一般経費 | 企画財政課 |
| 登山道改修補助事業 | 1 7 1 3 4 | 登山道改修補助事業 | 観光課 |
| — | 1 1 0 6 1 2 | 山岳博物館管理運営一般経費 | 山岳博物館 |
| 山岳博物館教育事業 | 1 1 0 6 1 3 | 山岳博物館教育普及事業 | 山岳博物館 |
| — | 1 1 0 6 1 4 | 山岳博物館調査研究事業 | 山岳博物館 |
| — | 1 1 0 6 1 5 | 山岳資料収集保管事業 | 山岳博物館 |

| | | | |
|-------------|---------|---------------|-------|
| 動植物飼育繁殖栽培事業 | 110616 | 山岳博物館飼育栽培繁殖事業 | 山岳博物館 |
| 展示改修事業 | 110618 | 山岳博物館展示改修事業 | 山岳博物館 |
| 山岳博物館耐震改修事業 | 1106113 | 山岳博物館耐震事業 | 山岳博物館 |

施策目標2 豊かな自然との共生

本市の豊かな自然環境を次の世代へと引き継いでいくために、自然環境の保護・保全を進めていかなければなりません。

自然の生態系を守るため、希少な動植物等の保護・保全や移入種対策に取り組んでいくとともに、豊かな自然との共生を進めるため、環境基本計画や地球温暖化防止実行計画により総合的な環境施策を推進します。

【豊かな自然と共生する社会の実現】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|---------------|---|-------|--|--------------|
| 生物の生育・生息環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境調査の実施 ○生物の多様性に配慮した自然環境の保護と保全 ◆生物多様性地域計画及び地域連携保全計画の策定 ○市民や市民団体、事業者等の環境保全活動への支援 | 生活環境課 | 自然環境の保護、保全を行っている市民団体等の活動を支援し、各種表彰制度等を利用しながら広く周知を行っている。生物の生息状況等については、山岳博物館、文化財センターにおいても実施しており、生活環境課独自の調査は財源の問題もあり現時点では考えていない。 | A |
| | | 山岳博物館 | 山岳博物館では長野県版レッドリスト改訂のための調査を市民グループと共に実施し、その成果は「長野県版レッドリスト～長野県の絶滅のおそれのある野生動植物～植物編 2014」の資料とされた。 | B (H25:C) |
| | | 生涯学習課 | 天然記念物を含む自然環境の調査と保護保全の実施。 | B |
| 移入種対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○移入種に関する情報の提供、啓発活動の実施 ○移入種の駆除の実施 ○地域が行う駆除活動への職員の派遣、支援 | 生活環境課 | アレチウリ、セイタカアワダチソウの駆除を直接及び委託により実施している。また、環境保全推進委員による情報提供及び啓発活動をはじめ駆除を実施している。セイタカアワダチソウは、毎年新たな繁殖地が確認され、根絶が困難な状況にある。市と市民団体、住民との協力体制を構築していく必要がある。 | A |

| | | | | |
|----------------|-----------------|--------------|---|---|
| 環境に配慮した公共工事の実施 | ○環境に配慮した公共工事の推進 | 生活環境課 関係課 | 公共工事におけるリサイクルの推進、環境負荷の低減等については、大町市環境マネジメントシステムの運用により実施している。 | B |
| 民間開発に対する指導 | ○法・条例等に基づく適切な指導 | 生活環境課 | 開発事前協議において、公害防止等をお願いしている。法令等の規制がかからない地域における開発については、事前のお願いや指導すらできない状況にある。大町市独自のルールづくりが必要である。 | B |

【総合的な環境施策の推進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|--|-------|---|--------------|
| 環境基本計画の推進 | ○環境基本計画の見直し ○環境基本計画に基づく施策の実施と進行管理 ○環境白書の作成 ○環境保全活動団体ネットワークの構築 ○広域連合、県等との連携による広域的な環境施策の推進 | | 小水力発電設備、太陽光発電システムなどの導入可能な施策から取り入れ実施している。施策が多岐に渡っているため、順次実施している。 | B |
| 地球温暖化防止策の推進 | ○市民、事業者等への周知と啓発の強化 ○地球温暖化防止実行地域計画の策定 ○地球温暖化防止実行計画の見直しと施策の実施 ○地球温暖化防止実行計画の進行管理 | 生活環境課 | ◆平成18年度に地球温暖化防止実行計画（市役所の計画）を策定し、平成17年度比6%減を目標として温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。 ◆平成22年度から一般住宅の太陽光発電システム設置に対する補助を開始。 ◆地球温暖化防止実行地域計画は、全市民的な取り組みであり、市民の理解も必要であるため、策定については検討中である。 | B (H25:A) |

□市民意識調査

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|------------------------|-------|-------|
| 自然環境の保全に満足していると思う市民の割合 | 74.7% | 80.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|-----------------|---------|-------------|-------|
| — | 14312 | 環境保全一般経費 | 生活環境課 |
| 環境保全推進員事業 | 14313 | 環境保全推進員活動費 | 生活環境課 |
| 太陽光発電システム普及促進事業 | 14315 | 環境保全事業 | 生活環境課 |
| — | 110461 | 文化財保護一般経費 | 生涯学習課 |
| — | 110614 | 山岳博物館調査研究事業 | 山岳博物館 |
| 動植物飼育栽培繁殖事業 | 110616 | 動植物飼育栽培繁殖事業 | 山岳博物館 |

施策目標3 環境にやさしい循環型社会の形成

本市のごみ排出量は、平成15年度をピークに減少しており、ごみの減量化に対する市民の意識が高いことが伺えます。

限りある貴重な資源を有効に利用するため、市民、企業、行政がそれぞれの役割分担のもと、ごみの発生抑制、再利用、再資源化を積極的に推進するとともに、不法投棄対策を推進します。

また、公共施設での自然エネルギーの普及を推進するとともに、太陽光発電システムの設置に対する補助事業等、民間の自然エネルギーの導入とその普及を促進します。

【廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|------------|--|-------|---|------|
| ごみの適正処理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○広報等による市民へのごみの出し方の周知 ○事業者団体主催の説明会等による事業者への周知 ○産業廃棄物の排出抑制と適正処理の推進 ○不適正処理を行った者に対する指導 | 生活環境課 | <p>広報誌やホームページに特集記事を掲載るとともに、市民ふれあい広場等のイベント開催時に啓発活動を実施している。また、不適正処理や野焼き等の対応時に指導を行っている。</p> | B |
| 不法投棄対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発活動の強化 ○環境保全推進員の設置 ○不法投棄防止パトロールの実施 ○地域や団体等との連携による不法投棄ごみの早期回収の実施 ○広域連合、県等との連携による広域的な不法投棄対策の推進 ◆河川ごみ防止啓発活動の推進 ◆警察との連携による取り締まりの強化 ◆環境教育の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> ◆不法投棄パトロール等を実施し、市内の環境保全に努める。 ◆環境保全推進員50人により市内のパトロール及び不法投棄ごみの回収を行っている。 ◆連合自治会の協力により6月と10月に各自治会内の河川等のパトロール及びゴミ回収を実施している。 ◆信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置しごみを回収している。 ◆学校教育課と協力し、環境教育の一環として、農具川の環境美化活動（ゴミ拾い）を実施している。 | A |

| | | | |
|----------------------|--|--|----------|
| <p>ごみの減量化と資源化の促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ごみの減量化の啓発活動の推進 ○ごみの分別や再資源化に関する情報の提供や学習会の開催 ○事業者へのごみの減量と資源化の促進 ○過剰包装の抑制等の啓発 ○集団回収への支援 ○フリーマーケット、バザー等によるリサイクル活動の支援 ○廃食油回収運動などの支援 ○グリーン購入法に基づくリサイクル商品等の購入促進 ○生ごみ堆肥化容器購入補助による生ごみの減量化と資源化の促進 ◆学校給食及び大型宿泊施設等からの生ごみ堆肥化の実施 ◆市民委員会によるごみの減量とリサイクル策の検討と検討結果の推進 | <p>毎年市内の小学4年生や各種団体の施設見学時にも啓発を実施している。市内女性団体の行っている集団回収支援やバザー等への場所提供等の支援を実施している。廃食油を回収しBDF燃料としてごみ収集車で使用している。生ごみ堆肥化容器購入補助制度を実施している。生ごみの堆肥化事業については、指定管理者の決定や施設改修が実施され、H26年度から学校給食や福祉施設、大町温泉郷地区、自治会等から排出される生ごみについて、堆肥化処理を本格的に実施していく。</p> | <p>B</p> |
|----------------------|--|--|----------|

【クリーンエネルギーの普及促進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|----------------------|---|----------------|---|----------|
| <p>新エネルギービジョンの推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○大町市地域新エネルギービジョンに基づく事業の実施 ○公共施設への新エネルギー導入の促進 ○民間の新エネルギー導入に対する支援 | <p>産業立地戦略室</p> | <p>地域新エネルギービジョンについては、8つの重点プロジェクトを定め、できることから着手している。公共施設への導入事例としては、市庁舎等への太陽光発電システムの導入、町川小水力発電所の建設などが挙げられる。町川小水力発電については、25年4月の売電から固定価格買取制度に移行した。</p> | <p>B</p> |
| | | <p>生活環境課</p> | <p>新エネルギービジョンについては、産業立地戦略室が担当であるが、生活環境課では、地球温暖化防止策や自然エネルギー対策をあわせ、庁舎等への太陽光発電システムの導入及び太陽光発電システ</p> | <p>B</p> |

| | | | | |
|--|--|-------|--|---|
| | | | <p>△を設置する個人への補助金の交付をおこなっている。また、公共施設への新エネルギー導入の促進として、地域グリーンニューディール基金事業の窓口となっている。</p> <p>新エネルギー政策については、担当課・係を一元化する必要がある。</p> | |
| | | 学校教育課 | <p>学校施設は避難施設に指定されていることから、災害時等における電源確保を図るとともに、環境教育の推進を図るため、学校施設への新エネルギーの導入を推進しており、H24 には東小学校へ太陽光発電施設を設置した。</p> | B |

▼数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 目標値 | 担当課 | H25 数値 | 課題等 |
|-------------------|-------|-------|-------|--------|-----|
| 市民1人1日当たりの可燃ごみ排出量 | 677g | 590g | 生活環境課 | 694 g | |
| ごみの再資源化率 | 20.2% | 27.2% | 生活環境課 | 18.93% | |

□市民意識調査

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------------|-------|-------|
| リサイクルの推進など環境問題への対応に満足していると思う市民の割合 | 72.4% | 80.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名(予算書) | 担当課 |
|---------------------|-------------|-------------|-------|
| 庁用電気自動車導入及び充電設備設置事業 | 1 2 1 1 1 0 | 車両管理費 | 庶務課 |
| — | 1 4 2 1 3 | 不法投棄対策事業 | 生活環境課 |
| 一般廃棄物収集運搬委託事業 | 1 4 2 2 3 | 一般廃棄物収集運搬事業 | 生活環境課 |
| — | 1 4 2 4 1 | リサイクル推進一般経費 | 生活環境課 |
| 資源物収集運搬委託事業 | 1 4 2 4 2 | 資源物収集処理事業 | 生活環境課 |
| 生ごみ堆肥化事業 | 1 4 2 4 3 | 生ごみ等資源化推進事業 | 生活環境課 |

| | | | |
|-----------------|-------|------------|-------|
| — | 14312 | 環境保全一般経費 | 生活環境課 |
| 環境保全推進員事業 | 14313 | 環境保全推進員活動費 | 生活環境課 |
| 太陽光発電システム普及促進事業 | 14315 | 環境保全事業 | 生活環境課 |

施策目標4 安全で快適な生活環境の維持と向上

快適な生活環境の保全に向け、法令に基づく適切な指導・監督や事業所の調査・監視活動などを行い、水質、悪臭、騒音などの公害を未然に防止する取り組みを推進するとともに、行政、市民、事業者の連携により生活環境の保全を推進します。

【公害対策の推進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|------------|---|-------|--|------|
| 発生源への指導・監督 | <ul style="list-style-type: none"> ○公害防止策の実施、法令に基づく指導監督 ○公害発生源に対する改善指導 ○融資・助成制度による改善支援 | 生活環境課 | <ul style="list-style-type: none"> ◆騒音規制法及び振動規制法に基づく届出の受理、事業所に対する指導等を行っている。 ◆公害苦情の処理は、近年もみ乾燥機やあぜ草刈りの騒音、堆肥の悪臭など農作業に起因する苦情が増加しており、作業方法や作業時間の見直しをお願いしている。 ◆公害発生源に対する指導を行っているが、特に悪臭についての苦情は対策が困難であるため解決に至らない事例が多い。悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準について、H26年10月1日条例施行の予定である。 | B |
| 調査監視活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○環境調査・監視活動の推進 ○事業所の調査・監視活動の推進 | | <p>ホクト(株)の臭気、低周波音の測定やあずみのエコファーム、中條牧場、湯浅産業の臭気測定を実施し、公害の現状を調査している。</p> <p>臭気については、風向き等の気象条件により発生の予測が困難であり実態の把握に苦慮している。</p> | A |

【快適な生活環境の向上】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|--------------------------------|-------|---|------|
| 公衆トイレの設置・管理 | ○公衆トイレの設置と適正な管理 | 生活環境課 | JR駅トイレの廃止に伴う公衆トイレの建設と適正な管理を実施している。 | A |
| | | 観光課 | 観光地の公衆トイレについて、計画的にか改修等を実施している。 | A |
| 霊園の管理 | ○霊園の適正な管理 ◆合葬式墳墓の整備 | 生活環境課 | 霊園内の清掃・草刈りなど適正な管理を実施している。 合葬式墳墓を整備し、平成25年度当初より使用を開始している。 | A |
| ペット飼育の指導 | ○犬猫等ペットの適正な飼育指導 ○狂犬病予防事業の推進 | | 県と連携しペットの適正な飼育指導を実施している。 狂犬病予防集合注射、訪問注射を実施し、事業を推進している。 | A |

□市民意識調査

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 農地、林地の環境保全推進対策に満足していると思う市民の割合 | 55.1% | 70.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|----------------|---------|------------|-------|
| — | 14152 | 環境衛生総務一般経費 | 生活環境課 |
| — | 14314 | 環境調査事業 | 生活環境課 |
| — | 14211 | 清掃総務一般経費 | 生活環境課 |
| 海ノ口駅前公衆トイレ建設事業 | 14212 | 公衆トイレ管理費 | 生活環境課 |
| — | 14154 | 霊園管理事業 | 生活環境課 |
| — | 14153 | 狂犬病予防事業 | 生活環境課 |

施策目標5 地域の自然と歴史・文化を生かした景観の形成

本市は、北アルプスの麓に広がる田園風景や棚田など地域の特色ある個性豊かな景観を有しています。そのため、自然や歴史、文化と調和した景観形成を推進するとともに、市民、企業、行政などが一体となり意識の高揚を図り、地域の特色を生かした景観形成に向け、協働による取り組みを進めます。

【地域の特色を生かした景観の形成】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|----------------|--|-------|--|--------------|
| 景観形成の誘導 | ○地域の特色を生かす景観形成に向けた、住民への誘導・支援 | 建設課 | 大北地域の大切な資源である自然景観や街並み景観について、より地域住民が関心と愛着を高めることを目的とした取り組みについて、大北地域で検討会（WG）が始まり、「ふるさと信州風景百選」の募集及び審査会の開催。 | B (H25:C) |
| 景観育成住民協定締結への支援 | ○地域の特性に応じた景観の形成に向けた、景観育成住民協定の締結支援 | | 現在、市内では2地区について自主的なルールによる景観育成住民協定がされ、景観育成の取り組みが行われている。 | C (H25:D) |
| 田園・農村景観等の保全 | ○棚田等地域の特色ある田園風景の保全 ○里山景観の保全 | 農林水産課 | 森林整備地域活動支援事業による里山整備に助成を行っている。 | B |
| | | 八坂支所 | | A (H25:C) |
| | | 美麻支所 | | A |
| 景観形成条例等の制定 | ○景観形成条例の制定へ向けた検討 ○屋外広告物条例に基づく規制地域等の検討 | 建設課 | 現在は、景観行政団体の長野県の景観計画と景観条例により事務を行っている。他市の取組状況を参考に条例制定及び景観計画の策定に向けた研究に着手。 | B (H25:D) |

□市民意識調査

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------|-------|-------|
| 自然と調和した景観整備に満足していると思う市民の割合 | 61.3% | 75.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|----------------|---------|--------------|-------|
| 森林整備地域活動支援事業 | 16315 | 森林整備地域活動助成事業 | 農林水産課 |
| 中山間地域等農業直接支払事業 | 16136 | 中山間地域等直接支払事業 | 農林水産課 |

施策目標6 水資源の保全と活用

北アルプス山麓から流れ出る豊富な水は、生活に潤いをあたえるとともに、本市の産業・経済の発展等の礎となっています。この豊富な水資源を環境に配慮しながら、有効に活用するため、河川・湖沼の整備促進を図り、憩いと安らぎのある水辺空間の創設に努めるとともに、農業用水路等を活用した小水力発電の取り組みを進めるなど、水資源の多面的・持続的な活用を図ります。

また、温泉を安定的に供給するため引湯管等の計画的な維持修繕を図るとともに有効活用について検討します。

【河川・湖沼環境の改善】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|------------------|---|-----|------------------------------|--------------|
| 河川・湖沼の水辺環境の保全と創造 | ○多様性と生態系に配慮した自然を基調とする水辺環境の保全 ◆河川・湖沼の遊歩道の整備促進 | 建設課 | 道路整備が完了し、H26年度橋梁、H27舗装工事で完了。 | A (H25：B) |

【身近な水環境の保全と活用】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|------------|--|-----|------------------|------|
| 水資源の多面的な活用 | ○環境に配慮した工業用水や水力発電用水等の確保支援 ○農業用水を利用する小水力発電の計画・実施 | 建設課 | 町川発電所の安定した運転を継続。 | A |

【河川・湖沼の水質の保全】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|------------|---|-------|--|------|
| 水質の監視 | ○河川・湖沼の水質検査の実施 | 生活環境課 | 市内の河川湖沼の水質検査を実施している。環境の変化を確認するためにデータを蓄積することが重要である。環境意識の高まりにより測定箇所が増加しているため、測定箇所の選定、測定回数の見直しを行っている。 | A |
| 水質の保全活動の実施 | ○河川等へのごみの不法投棄防止月間の取り組み推進 ◆下水道、浄化槽の普及促進 | 生活環境課 | 連合自治会の協力により6月と10月に各自治会内の河川等のパトロール及びゴミ回収を実施している。信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないた | A |

| | | | | |
|--------|--------------|-------|---|---|
| | | | め、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置し、ごみを回収している。また、広報紙により不法投棄防止月間の取り組み推進や啓発をしている。 環境保全員による監視や自治会の協力により取り組んでいるが、河川へのごみ投棄は絶えない状況である。 | |
| | | 下水道課 | 公共下水道は、平成22年度に主な管渠整備が完了したが、宅地造成や未整備箇所 の管渠整備を実施し、平成24年度末の整備率は87.2%となった。浄化槽の普及促進は、設置費用に対する助成を継続するとともに、広報紙等による啓蒙を実施した。下水道と浄化槽を合わせた市の普及率は91.6%となった。 下水道については、普及に伴った家屋等の接続が進まず、水洗化率の向上が課題となっている。 | A |
| 地下水の保全 | ◆地下水の有効利用と保全 | 生活環境課 | H23年に発足したアルプス地域地下水保全対策協議会に協力し、地下水の保全及び涵養並びに適正利用に向けた取り組みを行っている。 | B |

【温泉の有効活用】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|----------------|-----------------------------------|-------|---|--------------|
| 温泉の安定的な供給体制の確立 | ◆源泉の保護と維持管理 ◆機械装置・引湯管の計画的な維持修繕 | 企画財政課 | 平成の湯揚湯ポンプ部品購入 新第2源泉湯ポンプ購入 | B (H25:A) |
| | | 水道課 | 日常及び定期的な点検・調査に基づく源泉・引湯施設の保護、維持管理並びに、稼働状況を踏まえた施設修繕及び更新工事を実施している。 | B |

| | | | | |
|-----------------|----------------|-------|---|--------------|
| | | | 課題として更新の際、引湯管が埋設されている現況道路の占用に係る舗装復旧や仮設工事等の負担増が懸念される | |
| | | 観光課 | 温泉の安定供給のために、分湯槽から温泉郷貯湯槽までの管については、計画的に管路の改修を実施している。貯湯槽から宿泊施設までの改修計画を策定する必要がある。 | B |
| 上原地区等の温泉施設の維持管理 | ◆引湯管等の計画的な維持補修 | 企画財政課 | 温泉施設の維持管理を実施。 | B (H25:A) |
| 温泉の有効活用 | ◆新たな活用方法の検討 | 企画財政課 | 温泉の源泉については、温泉引湯事業へすべて無償貸与している。湯量の安定供給が優先事項であり、現在のところ新たな活用までは検討できない状況にある。H26より市の温泉関係事業を一元化管理する体制の充実を図った。 | D (H25:E) |
| | | 水道課 | 水道課は企業会計の温泉引湯事業を担当し、安定的な供給を目的としているため、有効活用については他部署において検討している。なお、平成26年度からは温泉供給事業が上下水道課温泉係の所管となるので、今後は関係課と協議のうえ検討していく。 | E |
| | | 観光課 | 温泉を有効に利活用するための新たな取組みについて検討が必要である。 | C |

□市民意識調査

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|----------------------|-----|-------|
| 大町市の川の水はきれいだと思う市民の割合 | - | 50.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|-------------------------|-------------|----------------|-------|
| — | 1 2 1 5 2 | 上原温泉供給事業 | 企画財政課 |
| — | 1 2 1 5 3 | 財産管理一般経費 | 企画財政課 |
| 合併処理浄化槽設置整備補助事業 | 1 4 2 2 7 | 浄化槽設置推進事業 | 下水道課 |
| 環境保全推進員事業 | 1 4 3 1 3 | 環境保全推進員活動費 | 生活環境課 |
| — | 1 4 3 1 4 | 環境調査事業 | 生活環境課 |
| 野平ため池整備事業 | 1 6 2 1 1 2 | 野平ため池整備事業 | 建設課 |
| 県営農業農村整備事業負担金等 | 1 6 2 1 2 | 農地一般経費 | 建設課 |
| 市単かんがい水路等改修事業補助金 | 1 6 2 1 3 | 農業用施設管理事業 | 建設課 |
| — | 1 6 4 1 3 | 水利対策一般経費 | 建設課 |
| 小水力発電施設管理運営事業 | 1 6 4 1 6 | 小水力発電施設管理運営費 | 建設課 |
| 温泉配湯管修繕事業 | 1 7 1 3 3 | 観光施設管理事業 | 観光課 |
| 温泉引湯施設建設改良事業 | 4 1 1 1 1 1 | 温泉の安定的な供給体制の確立 | 水道課 |
| 大町市公共下水道（大町処理区） | 5 0 1 2 1 3 | 公共下水道建設事業 | 下水道課 |
| 大町市特定環境保全公共下水道（常盤処理区） | 5 0 1 2 2 3 | 常盤下水道建設事業 | 下水道課 |
| 大町市特定環境保全公共下水道（仁科三湖処理区） | 5 0 1 2 3 2 | 仁科三湖下水道建設事業 | 下水道課 |

施策目標7 環境学習の推進

豊かな自然を次の世代に引き継いでいくためには、地域や市民一人一人が環境問題を考えることが大切です。市民の環境に対する意識を高めるとともに、地域全体で環境保全に関する取り組みを進めるため、参加しやすい環境学習の場の提供に努めます。

【生涯にわたる環境教育・環境学習の推進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|---|-------|---|--------------|
| 情報の発信と体制づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する情報の積極的な提供 ○環境保全に取り組む市民団体等の連携促進 | 生活環境課 | <p>市ホームページの環境カテゴリーに各種環境情報等を発信している。</p> <p>市民団体等の活動をサポートするため、各種表彰制度等を利用し、その活動の周知に努めている。</p> <p>市民団体等との連携について、要望に応じ活動への協力を行っている。</p> | B |
| 学習機会の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ○環境保全活動につながる学習機会の提供 ○国や県と連携した、環境指導者養成の推進 ○指導者の生涯学習リーダーバンクへの登録 ◆出張講座の活用 ○自然観察会の開催 ○展示、講座、出版等の活動 | 生活環境課 | <p>市内中学生のボランティア活動時及び環境推進員への外来性植物についての学習会を実施した。</p> | B (H25:C) |
| | | 生涯学習課 | <p>この分野のリーダーバンク登録者は少ないため、H26年度中に登録更新を予定しており、広く指導者を募集するとともに分野の見直しを行い利用しやすい制度としたい。</p> <p>有休荒廃農地を利用して、大豆を育てるところからはじめ、収穫した豆でみそづくり教室開催。種まき・草取り・収穫・食体験を通じて豊かな感性を育み環境保全の理解促進を図る。</p> <p>ひまわりの種子を全戸配布し、環境美化取り組むとともに収穫量・絵画コンテストなどを実施し環境保全啓発活動を推進する。</p> | B |

| | | | | |
|-------------|--|-------|---|--------------|
| | | | 居谷里湿原自然観察会、高瀬溪谷噴湯丘見学会等天然記念物を含めた観察会を開催し、自然学習機会を増やしている。 | |
| | | 山岳博物館 | 山岳博物館では、こども夏期だいがくや友の会との共催による観察会、出張講座などを実施した。 | B (H25:A) |
| 学校での環境教育の推進 | ○自然体験学習、自然観察会等の開催 ○省エネルギー、ごみの減量・リサイクル、生ごみ処理、地球温暖化等に関する学習の推進 | 生活環境課 | 学習機会の拡大と同じ。 | B (H25:C) |
| | | 学校教育課 | 学校施設への新エネルギーの導入や農具川清掃等を通じて環境学習に取り組んでいる。 | B |

▼数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 目標値 | 担当課 | H25 数値 | 課題等 |
|---------------------|---------|---------|-------|--------|-----|
| 環境教育講座等への参加者数 | 1,031 人 | 1,500 人 | 山岳博物館 | 936 人 | |
| まちづくり出張講座受講者数（環境学習） | 1,253 人 | 1,300 人 | 生涯学習課 | 963 人 | |
| 子ども体験学習号利用者数（環境学習） | 398 人 | 500 人 | 生涯学習課 | 471 人 | |

□市民意識調査（再掲）

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|------------------------|-------|-------|
| 自然環境の保全に満足していると思う市民の割合 | 74.7% | 80.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| — | 1 4 3 1 2 | 環境保全一般経費 | 生活環境課 |
| — | 1 1 0 4 6 1 | 文化財保護一般経費 | 生涯学習課 |
| — | 1 1 0 4 2 2 | 青少年育成事業 | 生涯学習課 |
| — | 1 1 0 4 1 6 | 生涯学習推進事業 | 生涯学習課 |
| — | 1 1 0 4 3 1 3 | 美麻公民館活動費 | 生涯学習課 |
| 山岳博物館教育事業 | 1 1 0 6 1 3 | 山岳博物館教育普及事業 | 山岳博物館 |

施策目標8 歴史文化の振興

多様な市民ニーズを把握し、多くの市民が気軽に楽しく芸術文化にふれあうことができるよう、文化会館を中心に継続的な芸術文化活動の促進や鑑賞機会の提供を推進します。

また、本市には、国宝仁科神明宮をはじめとする文化財が数多く存在します。こうした文化財や伝統文化の保存と継承活動を推進するとともに、地域の活力創出のための有効な地域資源として活用を図ります。

【芸術文化の振興】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|---------------|--------------------------------------|-------|---|--------------|
| 芸術文化活動の支援 | ○文化祭、音楽祭、絵画展等の開催 ○市民の活発な芸術文化活動の促進 | 生涯学習課 | ◆毎年秋に社地区文化祭の開催。どんぐり保育園園児及び東小学校児童の作品展示や社公民館での水墨や書道等のサークル活動の作品展示発表等の開催。(社公) ◆大町市文化祭開催11月2日から4日まで46団体作品1400点 ・大町市民芸術祭の開催(ジャンルごとに3日間) ◆事務局として大町市少年少女合唱団定期演奏会とはばたきの集い開催(文化会館) 展示、芸能発表、公開収録(美麻のお宝「食べられる山菜・野草、昔を掘り返せ、水生生物」、ジビエ料理、ゆるキャラ「麻野だいまるくん」、青空市など学校とも協力しさらに推進する必要がある。 | A (H25:B) |
| 芸術文化に触れる機会の拡充 | ○優れた芸術文化に接する機会の拡充 | | ◆自主事業の実施 7月4日NHKBS日本のうた、7月7日七夕寄席、8月24日ふれあい拡充事業(小谷口美可子・塩見亮市内4小学校ミニコンサート)、9月5日平原綾香コンサート、10月10日劇団四季こころ | A (H25:B) |

| | | | |
|---------------------|--|--|----------------------|
| | | <p>の劇場「はだかの王様」、12月7日ゴスフェス2013 おおまち、12月22日大町市少年少女合唱団定期演奏会、3月23日劇団四季ミュージカル「桃次郎の冒険」、3月29日むつのをコンサート、2013 大町市市民芸術祭(11月3日日舞・バンド・市民芸能、11月10日器楽・合唱、11月23日洋舞)、10月27日大町バレエ発表会、12月1日スマイルVo1.2(文化会館)</p> | |
| <p>文化情報の提供</p> | <p>○市民の芸術文化に対するニーズの把握 ○良質な芸術文化情報の提供推進</p> | <p>◆自主事業等の市HP、文化会館HPでの情報発信や情報提供書による報道機関への周知 ◆ポスター、パンフレットによるPR</p> | <p>A (H25:B)</p> |
| <p>芸術文化団体の育成・支援</p> | <p>○自主的な文化活動の促進 ○芸術・文化団体の育成・支援と人材の育成</p> | <p>◆文化祭や市民芸術祭の開催を通して、各種団体の交流、学習を深めて演奏会等の自主開催を促した。 ◆大町市少年少女合唱団と大町市芸術文化協会の事務局として市内芸術・文化団体の育成・支援と人材の育成を図った。 ◆合唱団と芸術文化協会は、団員の減少や高齢化や協会加盟団体の減少が課題である。活動のPRに努め、会員の増と活性化に努めたい。</p> | <p>B (H25:C)</p> |
| <p>特色ある文化の創造</p> | <p>○市民の自主的な参加と創造型の活動の支援 ○特色ある文化の創造を目指した環境づくり</p> | <p>◆市民の自主的な参加によるクワイヤの合唱や市民が主導するゴスペルフェスティバルの開催 ◆芸術祭から自主公演に移行の支援</p> | <p>B</p> |

【芸術文化の振興体制の強化】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-----------|--|-------|---|--------------|
| 文化施設の整備 | ○市民の芸術文化活動の拠点となる施設の充実 | 生涯学習課 | 文化会館の舞台施設の計画的な改修に努めている。会館の内装・外装については計画を立て改修していきたい | A (H25:B) |
| 専門委員の活用 | ○専門委員会の設置による芸術文化に関する振興策及び美術資料に対する評価と調査研究 | | 年2回の委員会を開催し、企画展などの事業について審議いただいている。 | B |
| 地域の美術品の活用 | ○収蔵美術品の充実と保管体制の整備 ○展示機会の充実 | | 企画展を利用し広く市民の目に触れる機会を提供するとともに、ギャラリー以外の常設展示についても検討する。 | B |

【伝統芸能の保存と継承】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|----------------|-------------------------------|-------|--------------------------------------|--------------|
| 伝統芸能を継承する意識の高揚 | ○伝統芸能を後世に伝え、受け継いでいくための情報収集と提供 | 生涯学習課 | 無形民俗文化財を含む民俗芸能の調査及び情報の提供実施 | C |
| 伝統芸能保存継承活動への支援 | ○伝統芸能の保存継承活動への支援 | | 若一王子神社流鏝馬・舞台、仁科神明宮作はじめの神事・神楽等への支援の実施 | C (H25:B) |

【文化財の保護と活用】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|---|-------|--|--------------|
| 文化財の保存・環境整備 | ○指定文化財のパトロール・点検と保存修理 ○指定文化財の保護、指導及び支援 ○指定文化財を保護していくための周辺保護と環境整備 ○標柱・説明板等の設置と文化財の周知 ○未指定文化財の調査研究 | 生涯学習課 | 指定文化財・未指定文化財の調査を実施し、保存修理・文化財の環境整備が必要であれば文化財保護の助成を実施している。所有者の高齢化等で、所有者負担が厳しくなっているのが課題となる。 | B |
| 文化財の活用 | ○歴史的建造物等の観光面、地域活動面での有効活用 | | 仁科神明宮・若一王子神社・旧中村家住宅等観光等で活用しているが、まだまだ有効な利用にいたっていないのが現状 | C (H25:B) |

| | | | |
|------------|---|---|---|
| 文化財保護意識の啓発 | ○文化財センター、民俗資料館等での文化財の展示・公開 ○文化財を活用した学習活動による文化財の保護意識の啓発 ○県、関係機関と連携した文化財の調査研究 ○文化財の調査研究内容の情報提供 | 文化財講座・文化財見学会等を実施し、保護意識の啓発活動を行っているが、受講者・参加者が一定化しており、新しい参加者等が少ないのが現状。 | B |
| 発掘調査の実施 | ◆山寺廃寺跡・長性寺跡等での発掘調査の実施 | 遺跡保護のため、大町新校校舎建設の長性寺跡記録保存の発掘調査の実施。また、農地転用など開発事業における埋蔵文化財の把握。 | B |

▼数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 目標値 | 担当課 | H25 数値 | 課題等 |
|--------------|----------|----------|-------|----------|--------------|
| 文化会館大ホール入場者数 | 31,964 人 | 35,000 人 | 生涯学習課 | 37,542 人 | |
| 文化財めぐり開催数 | 11 回 | 16 回 | 生涯学習課 | 10 回 | 受講者の希望項目の再検討 |
| 文化財めぐり参加者数 | 402 人 | 600 人 | 生涯学習課 | 483 人 | 新たな参加者の開拓の検討 |

□市民意識調査

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------------|-------|-------|
| 文化遺産や伝統文化芸能の保存と活用がされていると思う市民の割合 | 71.9% | 80.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|------------------|---------|--------------|-------|
| — | 110412 | 社会教育総務一般経費 | 生涯学習課 |
| — | 110413 | 社会教育施設管理運営費 | 生涯学習課 |
| 大町公民館・文化会館設備更新事業 | 110452 | 文化会館管理運営一般経費 | 生涯学習課 |
| 芸術・文化活動支援事業 | 110453 | 文化会館公演事業 | 生涯学習課 |
| 文化財保護助成事業 | 110461 | 文化財保護一般経費 | 生涯学習課 |
| 市内遺跡発掘調査事業 | 110462 | 遺跡発掘調査事業 | 生涯学習課 |
| — | 110463 | 文化財センター管理事業 | 生涯学習課 |
| — | 110465 | 中村家住宅管理事業 | 生涯学習課 |